

平成 28 年

新 城 市 教 育 委 員 会

4 月 定 例 会 会 議 録

新 城 市 教 育 委 員 会

平成28年4月新城市教育委員会定例会会議録

1 日 時 4月28日(木) 午後2時30分から午後5時20分まで

2 場 所 鳳来開発センター 1階 生活改善実習室

3 出席委員

和田守功教育長 安形茂樹教育長職務代理者 川口保子委員 瀧川紀幸委員
原田純一委員 夏目みゆき委員

4 説明のため出席した職員

請井教育部長
林教育総務課長
夏目学校教育課長
佐宗スポーツ共育課長
長谷川スポーツ共育課参事
柿原文化課長
加藤文化課参事

5 書 記

杉浦教育総務課副課長

6 議事日程

開 会

日程第1 3月会議録の承認

日程第2 4月の新城教育

(1) 教育長報告

(2) 4月の行事・出来事

日程第3 議案

第14号議案 新城市教育委員会決裁規程の一部改正について(教育総務課)

第15号議案 新城市社会教育委員の委嘱について(スポーツ共育課)

第16号議案 新城市公民会運営審議会委員の委嘱について(スポーツ共育課)

日程第4 協議・報告事項

(1) 平成28年度各課の主なスケジュール、事務分掌及び主な事業について(各課)

(2) 中学生海外派遣の今後の訪問先について(学校教育課)

(3) 生涯学習推進員について (スポーツ共育課)

(4) 平成28年度「しんしろこどもすぽーつくらぶ」について (スポーツ共育課)

日程第5 その他

(1) 平成28年度学校訪問予定一覧表について (学校教育課)

(2) 設楽原歴史資料館春の企画展について (文化課)

(3) 長篠城址史跡保存館春の特別展について (文化課)

(4) 鳳来寺山自然科学博物館の特別展について (文化課)

(5) 館報45号の発行について (文化課)

次回定例会会議 (案) 5月24日 (火) 午後2時30分

(鳳来開発センター2階農林漁業研修室)

閉会

○職務代理者

皆さん、こんにちは。定刻になりましたので、平成28年度4月の定例教育委員会会議を始めさせていただきます。

最初に会議の要項についてですが、関係各課の皆様方のご協力で早めに届けていただき、ありがとうございました。最初に御礼申し上げます。

日程第1 4月会議録の承認

○職務代理者

それでは、日程第1の3月の会議録の承認ということで、よろしくをお願いします。

○職務代理者

年度当初の会議ということで、異動になられた方もお見えになりますが、会議の中で提案のところで自己紹介ということでよろしいでしょうか。それとも最初に。会議の中でよろしいですか。

○職務代理者

では部長、お願いします。

○教育部長

失礼します。私は特に報告予定がございませんので、ここで自己紹介を改めてさせていただきます。

今度、教育部長ということでお世話になります請井と申します。皆さんとは既に歓送迎会等いろいろな場所でお目にかかっておりますが、改めてこういう場で初めて自己紹介させていただきます。

何分教育委員会の分野については初めてでございますので、またこれから勉強してまいります。どうぞよろしくお願いいたします。

○職務代理者

よろしくをお願いします。あの方々は提案の中でということですね。よろしくをお願いします。

日程第2 4月の新城教育

○職務代理者

それでは、4月の新城教育について、教育長報告をお願いします。

○教育長

それでは、5点お願いいたします。

1点目は新年度のスタートということでございます。

市内各小・中学校ともPTA総会等を終えまして1カ月を経て、いよいよこの連休明けからしっかりと腰を据えて教育課程の推進にまい進するようになるということでございますけれども、そのスタートのところですが、小学校の児童の状況ですけれども、新1年生は343人でした。初めて350人を切るという人数でございます。小学生全体といたしましては2,259人です。

それから中学校の新1年生は410人ということで、中学生全体で1,329人です。小・中学生合わせて3,588人です。

新城市の4月1日の人口が4万7,694人ですので、人口比で言いますと小・中学生の人口比は7.5%です。

このスタートに当たりまして、それぞれの学校、緊張して迎えているわけなのですが、特に統合いたしました鳳来寺小学校の子どもたちの様子というものを注視してきたわけなのですが、PTA総会の終わった後、保護者やいろいろな方の声を聞きますと、子どもたちの様子といたしましては、まず友達がふえて、これまで以上に元気に明るく過ごしているという声を何人かからお聞きしまして、よかったなと思っております。

それから2点目は英語教育です。

毎週木曜日は英語の日ということで、まずは中学校でスタートいたしましたけれども、小学校でもほとんどの小学校が意識して始めているという話を聞いております。

先ほども紹介ありましたように作手では、こども園からそれを始めようということで、新聞にも大きく取り上げられておりました。

新城で行っております世界新城アライアンス会議が今年度カナダで開催されて、その2年後には新城市で開催される予定ということでございます。そういったことを見通しますと、このカナダ訪問にもぜひ学校教育の関係者も同伴できたらなというようなことを思っております。

それから、英語教育で言いますと、きょうの新聞に載っておりましたけれども、教員採用試験でも小学校の採用試験を受ける受験生につきましては、英語の得意な受験生については第一次試験で加味していくというようなことが決定しました。

ということを考えますと、やはり日本全国、小・中・高、一般企業にかかわらず、英語が非常に求められているという現状にあるということは、疑いのないところではないかと思えます。

3点目は、疑わしきの撤廃ということですが。

きょうも教科書問題で、教科書会社から教師・教員に対する謝礼の禁止といったようなことがニュースとして取り上げられておりました。東京のほうでは、私立高校と中学校の進路担当者との飲食の場といったようなものも批判の対象になっております。

公務員と営利団体、営利企業等との関係というものの、あるいは公務員の離職者とそれまでいた職場との関係、こうしたものについては法律に基づいてシビアな対応が求められている時代になっております。

中国のことわざに「李下に冠を正さず」それから「瓜田に靴を納れず」ですか、つまり桃の木の下で自分の冠を直そうと手を挙げていると、遠くから見ていると桃を採っているように見られるのではないかと、あるいは瓜畑でかがんで自分の靴をはこうとすると、そのかがんでいる姿は瓜を盗もうとしているのではないかとというように疑われるということですが、そうした疑いがかけられるような行為、自分たちで見たら正しいことをやっているのだけれども、第三者から見たらどうなのだというような目を持って、日々のそういった関係をしっかりと見直していくことが大事な時代ではないかなと思えます。

それから教科書につきましては、ことし小学校の特別な教科である道徳が検定の時期に入ってくるわけですね。したがって、公正さを保つという意味においても、しっかりと現場の教職員の意識を高めていきたいと考えております。

4点目ですけれども、先週の木・金と東海北陸都市教育長協議会が高山で開催されました。東海北陸の6県102の市の教育長が高山に集いまして、研究大会を行いました。

新城市が代表の事例研究発表を行いました。「共育で地域を盛り上げよう」と題しまして、新城市が

行ってきましたことをパワーポイントで提案いたしました。あとの情報交換会では、多くの都市教育長が大きなインパクトを受けたとの感想を述べてくださり、新都市のやっている方向づけは間違いがないということを思いますし、時代の先駆けであるということを強く思いました。

5点目ですけれども、不登校についてです。

昨年、平成27年の結果がまとまりました。年間30日以上欠席者は小学生18名、出現率で言うと0.78%です。中学生が51名、出現率が3.73%です。この出現率が他と比べてどうかということを調べてみますと、全国と比べてかなり高い比率になっております。小学校の出現率は、これ平成25年ですけれども、全国が0.36%でした。中学校が2.69%ということであります。

ずっと不登校の問題というのは学校教育の中でも非常に大切な問題ということでしっかりと取り組んできたわけなのですけれども、今年度またあすなる教室の機構等も大きく改正しました。フリースクールという形ではなくて、教育委員会が行う事業でございますので、学校復帰を意図した適応指導教室にしていくということで、メンバーも教職経験者等を入れて責任体制もきちんと建て直した組織替えを行って、学校との連携をしっかりと強化するとともに、指導員やサポート委員等との連携をより強化して、一人一人の子どもに合った対応をしていこうという形で始めました。

青年の家のあすなる教室の空間もすっかり模様替えいたしましたので、ぜひまた今度行っていただけると、「ああ、こういう環境になったか」ということが目に見えてわかるのではないかなと思います。ちなみに、あすなる教室の室長といたしましては、昨年まで東郷中学校の校長をしておりました村田先生がその責任者としております。

以上6点です。

○職務代理者

今の報告で何か質問、御意見等ありましたらどうぞ。

○委員

今、教育長が言われた青年の家のあすなる教室ですけど、やっぱり不登校の現状だとかそういうことを考えると一度、教育委員は見ておくといいかないかなということと思うので、学校訪問のどこかに入れてもらってもいいし、別機会で見学会の日にもちを持ってもいいと思うので、ぜひそういう機会を設けていただけるとありがたいなと思います。

今までのあすなる単独でやっていたのとかかなりてこ入れをして、力を入れたということですから、そこら辺もあわせてそういう機会があるととてもいいじゃないかと思っておりますので、ちょっと意見としてお願いします。

○教育長

また、学校教育課のほうで学校訪問等との日程をにらみ合わせながら、早い時期にそういう機会を設けたいと思います。

○職務代理者

ほかにありませんか。

○委員

ニューキャッスルアライアンス、カナダの開催はいつごろなのですか。

○教育長

9月の19日からの1週間ですね。月曜日が敬老の日、木曜日が秋分の日ということで、平日は

火・水・金しかないので、できるだけ学業とか仕事に影響の少ない、そういう週でございます。

○委員

中学生でも行けたらいいなと思っただけなのですよね、そのときに。

○委員

あすなる教室のことに戻るのですけれども、やはり地域や日本の将来を考えると、不登校の子が少しでも外に出て働くこと、社会活動ができるようになることがとても大事だと思うので、ぜひ強力に進めていただきたいと思います。

それで、あすなる教室というのは中学校までですか。

○学校教育課長

中学生までですね。

○委員

そうしますと、中学校を終えた子どもたち、高校の年齢になるわけですが、高校生は義務教育ではないわけですが、何か社会的なそういう支援というものは何かあるのでしょうか。

○教育長

子ども・若者に対する対策ということで、これまで新城市にはなかったのですけれども、保健所がその窓口になっております。

それから豊橋市のほうで、子ども・若者対策のそういった組織が東三河一円を覆うという形で進めております。保健所のどういう担当でしたかね、子ども・若者の担当は。要するに、中学生以降の高校生以上のところのそういう引きこもり等の担当窓口は。

○学校教育課長

一応保健所にはあるのですけれども、その中のどこの部署というのはちょっとわかりません、案内を確認してから、あとで資料として出したいと思います。

○委員

来月で結構です。

○職務代理人

では、次に行ってよろしいでしょうか。

○委員

もう1個だけ。

なかなか難しいと思うのですけれども、不登校の子どもたちのいわゆる直接的な原因というか、学校で何かがあって不登校になるというパターンよりは親御さんとの関係性のほうが高いというような、そういう専門家の意見もあるのですけれども、実際にはうちの市では皆さんどうい原因が多いのでしょうか。

○学校教育課長

どうい原因かというのは、数値的にどこが一番高いといった詳細なものはありません。本年度が始まったばかりですので、その内容も確認をしていかないとはいけません。昨年までですと、やはり家庭の中での問題であったり、あるいは退学傾向になっていたりする子もいないわけではありません。退学というか、勉強をしたくないという子もいないわけではありません。

本年度、先ほど教育長が言われましたけれども、あすなるに入る場合は、臨床心理士が新しく入る

ことになったので、しっかり面談を行った上で、親御さんにもあすなろに来ることについて同意をもらって、きちんとした体制で始めております。子どもが少ないほうがいいのですけれども、今現在7名の子が入室希望ということになっており、ほとんどが中学生です。

そんな状況ですけれども、いずれにしても原因が何かも面接によってしっかり探りながらいきたいと考えます。それから不登校いじめ専門相談員という言い方をしておりましたけれども、子どもサポート相談員に名前を変えさせていただきました。不登校の子に「不登校いじめ専門相談員という方がいるんだよ」と言うちょっとインパクトがあるというか、悪い意味で伝わってしまう可能性もあります。親御さんにもやさしいタッチで相談できるようにということで、本年度から子どもサポート相談員ということで名前を変えて、今までと同じような活動をするようにしました。

あすなろとも、家庭とも、相談員とも連携を密にして、さらに学校とも密にして、一人でも学校復帰を目指していきたいというように考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○職務代理者

私もそのところは気になっておりましたので、一昨日青年の家へ行ってきました。新しい先生にお会いしてどのように変わったのか尋ねようと思つて行つてきたのですが、ちょうど個人面談をされているところでしたので話を聞くのは遠慮させていただきました。後で電話でうかがったところでは、部屋を模様がえしたこと、指導方針も学校復帰を目指すということで、これまでと運営が変わってきていると話されました。また、いろいろ変わる面があると保護者や子どもの理解を得る必要があるし、抵抗もあるのではないかと心配されていました。私からは、とにかく焦らないで、ゆっくり1年ぐらゐの長いスパンで取り組まれた方がいいじゃないですか、結果を早く出そう、子どもを復帰させようと焦ると、子どもには逆効果になる場合もあるので無理をされないようにということを申し上げておきました。

一生懸命というか、必死に準備をされていて、本当にしっかりやっけていただいているという印象を受けました。

○職務代理者

では続いて、4月の行事・出来事の報告を、教育総務課から願ひします。

○教育総務課長

それでは、教育総務課から報告させていただきます。

まず自己紹介も兼ねさせていただきます。

この4月から企画政策課から教育総務課にまいりました林と申します。よろしく願ひいたします。すわつて説明させていただきます。

1 ページの中段から下になります。教育総務課では、定例的な行事が主なものになりますが、教育長さん及び教育委員さんが出席された行事や会議を載せさせていただきます。

また来月の定例教育委員会会議は24日ですので、よろしく願ひいたします。

あと、4月の出来事ということで残念な報告をさせていただきます。実は4月14日ではありますが、作手小学校の北校舎でワゴン車の事故がございました。午後4時過ぎの事故であったのですが、児童の送りを終えて学校に着いた際に、裏門に門柱があるのですが、その門柱に衝突して、その後、駐車場にとめてある軽自動車、あと校舎と体育館の渡り廊下があるのですが、そこに衝突したという事故

が起きました。

幸い子どもには影響はなかったわけなのですが、運転手の方はその後、病院に搬送されました。大きなけがはなく、療養を兼ねて入院をされまして、先週の22日に退院されたそうですが、何で起きたかということにはなるのですが、後で聞いてみますと、その運転手の方は熱があって体調不良であったということが原因なのかなと推測しているところでもあります。

そして今現在、車も修理に出さなければいけないということで、車はリースで、子どもの送迎に影響がないように現在対応しておりますし、渡り廊下につきましては早めに修繕するよう今手続をしているところでもあります。

そして、14日にその事故が起きたわけなのですが、翌日の金曜日にその北校舎でのPTA総会が午後からあるということで、校長先生からもその際に事故報告等について御説明をいただきたいということで、部長と私がそのPTA総会のほうへまいりまして、部長から謝罪、事故報告と今後の対応策ということで、保護者の方に説明をいたしました。

その対応策ということなのですが、今までこういった大きな事故がなかったのが事実でございますが、今後は健康管理ができるように例えばチェックシートをつけてもらって、自己管理にはなってしまうのですが、そういったチェックシートを作成したりとかというような形で、いろいろな体制を整えていきたいと今現在考えているところでもあります。

あと、4月に鳳来寺小学校もスタートしたということで、先ほど教育長さんからお話しがありましたが、特に大きな問題もなくスムーズに学校運営ができていくということで、喜ばしいことだなというように思っております。

教育総務課からは以上です。

○職務代理者

ありがとうございました。

質問は全課終わってからでよろしいですか。では、学校教育課お願いします。

○学校教育課長

4月の行事予定等についてはここに記させていただいたとおりですが、入学式についてお話しさせていただきたいと思っております。

入学した子どもたちの数については、先ほど教育長が話されたとおりです。

小学校では当日、東郷西小学校の子が1名、発熱で休んでしまいましたが、あとは全員元気に出席できました。

それから中学生ですが、東郷中学で1名インフルエンザ、そして八名中学で2名休んでしまったということです。1名は不登校の子であります。あとは病気ということですが、3名の子が休んでしまいました。

そんな中、出てきた子はみんな元気よくいいスタートを切ることができたと聞いております。

あと来月ですが、9日に第1回教育研修会がありますので、これにつきましては後で御案内の封筒を用意させていただきましたので、後ほど渡したいと思っております。よろしく申し上げます。

以上であります。

すみません。一番大事なことを言うのを忘れていました。自己紹介を、申しわけありません。「My

name is shinji natsume」ここだけ英語で言います。学校教育課4年目になりましたので、よろしく
お願いします。失礼しました。

○職務代理者

スポーツ共育課お願いします。

○スポーツ共育課長

それでは、ことしも昨年に引き続きまして、課名は変わっておりますけれども、スポーツ共育課の
課長をさせていただきます佐宗と申します。よろしくお願いします。

4月の行事というところで、こちらのほうに書かせていただきました主なところで、まず市民スポ
ーツ係と共育推進係、そして図書館係とこのような形で分けさせていただいております。

市民スポーツ係では、15日にスポーツ推進員の辞令交付がございました。2年任期で、28年、
29年の2年間、スポーツ推進員として市の行事等にもいろいろ参加していただくようになります3
2名でございます。

そして16日、新城市体育協会の総会が行われ、今まで長年体育協会の会長として務めていただき
ました松山さんが辞任し、新しく竹本さんが体育協会の会長として承認されました。

来月の主な行事といたしましては、28日に新城総合公園でつくしんぼうスポレク祭を開催いたし
ます。

○スポーツ共育課参事

よろしくお願いします。

本年の組織変更に伴いましてスポーツ共育課の共育推進担当の参事となりました長谷川です。よろ
しく願いいたします。

共育の関係につきましては、26日火曜日、生涯学習推進協議会の総会を開催いたしました。ここ
で今年度の推進委員、それから協議会の会長、副会長等の役員が決定いたしました。

土日ですが、17日日曜日に新城市子ども会連絡協議会の総会が開催されまして、服部賀充会長が
引き続き今年度も会長を務められるということで決定し、新しい体制が整いました。

21日木曜日の夜ですが、市のPTA連絡協議会の新旧役員会がございました。役員について新会
長に峰野晋さんを総会に諮るということで、承認がされております。

それから、この表には書いてないのですが、4月11日月曜日、この日から鳳来寺の共育施設にお
きまして「ぶっぼ〜荘」という、ボランティア団体による放課後児童教室の活動が開始されました。
鳳来寺小学校の児童、全校63名の子どもたちのうち、この活動に50名の参加申し込みがございま
した。4月は休む子がありまして、今48名ぐらいで始まっておりますが順調に運営しているという
状況であります。

来月の主なものですが、土日になります。14日の土曜日には、市PTA連絡協議会の総会、15
日の日曜日には市子ども会連絡協議会の今年度初の事業となります子どもリーダー研修会、育成者
によります救命救急研修会が行われます。

続きまして図書館ですが、本日、図書館担当の参事が出張のため欠席をさせていただいております。
それがこの28日木曜日の愛知県図書館長協議会で出席しております。

来月につきましては、10日の火曜日に作手図書部会ということで、山村交流施設に入ります図書
室の運営等の会議が開催されます。

26日、27日にかけては、中学校の体験学習ということで東郷中学校の生徒1名が来て体験をしていくということでおります。

以上です。

○職務代理者

文化課お願いします。

○文化課長

文化課の柿原です。昨年に引き続きまして、よろしく申し上げます。

文化課の行事・出来事ということで、15日に設楽原歴史資料館で岩瀬忠震像の設置工事が行われました。

この像につきましては、忠震会の前会長滝川一興氏から資料館に寄附されるもので、台座を含む高さが約3.5メートル、像のみの高さは約2メートルということで、29日に行われます資料館まつりにおきまして除幕式を行う予定です。

また、資料館にお越しの際には、ぜひご覧いただきたいと思います。

それから16日から設楽原歴史資料館の春の企画展、27日から長篠城址史跡保存館の春の特別展を開催しております。

これにつきましては、後ほど、その他で説明させていただきます。

それから右側ですが、3日にさくらまつりに合わせまして庭野の大脇薬師如来の祭礼、17日に鳳来寺山東照宮で春の大祭が行われております。

来月の主な行事としましては、ここにありますように作手古城まつり、つくでの森の音楽祭、それから、ふみの蔵コンサートを開催する予定であります。8日土曜日となっているところは、日曜日の誤りですので、訂正をお願いします。

文化課は以上です。

○職務代理者

自然科学博物館、お願いいたします。

○文化課参事

鳳来寺山自然科学博物館の加藤でございます。引き続き館長を務めてまいりますので、よろしくお願い申し上げます。

博物館の4月の出来事ですが、土日の部分を見ていただきまして、24日、日曜日に学術員総会、午後は友の会総会を開催いたしました。これで博物館の新年度が出発したという形になります。

そして30日には野外学習会、第1回目の植物の観察会を行います。

来月の主な行事ですが、小・中学校の1年生の集まりが始まったということもありまして、博物館を利用したガイドツアー等の申し込みが大分入って来ております。

それから右の土日・祭日に関する部分ですが、3日から5日につきましては春のミュージアムフェスティバルということで博物館を中心に友の会の人たちとイベントを行ってまいります。

それから12日から黄柳野高校と一緒にしましてグレートアースという取り組みの中で、コノハズクの調査を6月にかけて4回行ってまいります。

そして21日から22日につきましては、東三河ジオパーク構想に関係した部分になりますが、地球惑星連合大会の中で、日本ジオパークネットワークでの申請のプレゼンテーションがあるというこ

とで、そちらの視察に行ってまいります。

22日には、ジオツアーの第1回目、豊川の段丘地形と戦跡めぐりを行います。

以上です。

○職務代理者

何か質問等ありましたらお願いします。

○委員

ではお願いします。

教育総務課。先ほど作手小学校の運転手さんが事故を起こしたということで、ちょっと詳しく知りたいものですから、よろしくお願ひしたいのですが、まずその事故を起こした運転者さんは何歳ぐらいの方で、大体どういう状況で事故を起こしたということが考えられるかということをもうちょうと詳しく教えていただきたいということと、それからその後の対応なのですが、その運転手さんのかわりの方が今やっているのですよね。その方はお幾つぐらいの方がやっているのかということと、それから運転手さんの確保は結構大変ではないかなということが想像されるのですが、そういうことを含めて運転手さんの健康チェックを重視されるということなのですが、そういう体制をどのようにきちんとしていくかというあたり、もう少し詳しくお話ししていただけたらありがたいのですが。

○教育総務課長

事故を起こされた運転手の方ですが、今現在、作手北校舎スクールバスとワゴン車ですが、ワゴン車につきましてはシルバー人材センターからの派遣という形で運転を行っております。ワゴン車は2名体制という形です。シルバーから2名の派遣を受けて運行をしております。その中での1人の方が事故を起こされたということで、年齢は65歳の方でございました。

状況につきましては、体調不良ということで、その後、高熱があったというようなところから意識がもうろうとしておられたのかなと思います。

今現在の運行についてですが、シルバー2名ということで1人欠けたわけですが、今現在はシルバーの1名の方と後で御説明しますが、今年度、作手の運行管理等を行う総括員という形で作手小北校舎再任用職員を1名置いております。今現在は、その総括員1名とシルバーの1名でワゴン車については対応しています。

今後運転手につきましては、シルバー人材センターからの2名体制でいたものですから1名別の方を今現在シルバーのほうで確保していただくという話であります。

予定ですと5月連休ぐらいからその方が業務に携わることができるかなという予定で、通常のシルバーの2名体制で5月の連休以降は運行ができるかなというように思っております。

運転手の確保もですね、作手小学校の運転手確保のため、募集等を作手地区で行ったわけですが、応募される方がいなかったということで、個別にシルバーにお願いしたり、うちのほうも運転手確保のためいろいろと探したりしてはいたわけですが、最終的にはシルバーのほうで派遣されるということで今年度体制がスタートしたということでもあります。

健康チェックにつきましては、今まで想定していなかったというのが正直なところありますので、どのような形でということになるわけですが、先ほども申し上げたようにまずは自己管理を健康チェックシートで対応したりとか、あとは総括員とか学校の担当者、先生方に運転手の方の当日の様子等

を確認してもらおうとか、いろいろな手段を今後考えていきたいなと思っております。

以上であります。

○委員

スキーバスの大事故があって、やはり保護者の方も結構敏感になっているのではないかなということをおもうのですけれども、結局、運転手さんが確保できないから、どうしてもシルバー人材派遣のほうからやっていただくというそういう形になっていると思うのだけれども、保護者の方のことを考えると、シルバーという言葉自体の響きも非常に気にはなるのだけれども、やはりあまり高齢の方だとしてもそういうようないろいろなことが心配になってしまうのではないかなと思うのですが、やはりそこら辺はその年代の方しか確保できないと、そういうことなんですよね、簡単に言うと。

○教育総務課長

ほかの作手の臨時等で採用しています運転手の方も正直60代の後半とか70というような方の採用が実際なところであります。

その採用する面、シルバーや臨時職員としての採用も、経験年数とかそういったことも踏まえた形である面採用している面もありまして、なかなか若い人がいない現実にあります、逆に言えば年齢だけで判断されるとちょっと採用的にもそこで困ってしまうというのが実情であり、今後、作手地区に限らず鳳来・八名小学校等々ほかでもスクールバスの運転手等はあるわけですが、そういった運転手の確保といったことも、どういった形でやっていったらいいかとか検討していかなければいけないなというように思っております。

また、シルバーにつきましては、法の改正により派遣業務ができるということもありまして、そういったところでシルバーの活用というようなことも考えたところであります。

○委員

なかなか難しいところですね。

○委員

経費の問題もあると思いますし、鳳来寺小で新たに3台ですか、3人ですよね。八名小のほうも、そうするとその対応というのはやはりシルバーの方々になりますかね。

○教育総務課長

鳳来につきましては、マイクロは臨時職員、ワゴン車がシルバーの採用で、八名小もシルバーの採用という形になっております。なかなか時間が不規則ということもあつたりしますので、なかなか若い方が応募されないということもあるのかなと思っております。あと、鳳来寺小にも総括員という形で再任用の職員を置いていますので、休暇とか何かあつたときには、総括員が運転を代行してカバーするというような体制にはなっております。また作手、鳳来のところで、作手に運転手がいなければ、鳳来寺小学校のところから総括員が行くというような形で今のところ運用は考えているところであります。

○委員

もう一個だけ確認させてもらっていいですか。

人間、神様じゃないものですから、体調を崩したり風邪引いたりとか絶対あるものですから、例えばその方は高熱があつたということなのだけれども、多分無理をして出たというわけですよね、高熱があつても運転したということは。そのところが、例えば病気になられたときの運転手さんの代替

ってなかなか難しいと思うのだけどね、前日にわかっていればいいのだけれど。そういうような体制というのは、総括員がおればスムーズに行く予定だったのですか。

○教育総務課長

そういったところも万が一、緊急で急に運転ができないというようなことがあった場合には、そういった総括員で対応するという予定でいたわけなのですけれども、その辺無理をされた、うまく交代と言えなかったというそういう環境もあったのかもわかりませんが、その辺も改善しなければいけないところなのかなと。

一応運行管理、運行日程等は毎月予定表をつくっておりますので、そういう中で万が一交代という場合には総括員が対応するというような形で運行していくこととなります。

○委員

今ね、子どもが乗っていなかったから、それは本当に不幸中の幸いだったと思うのだけど、今話聞くと、結構ぶつかっているような感じがするから、大分意識がもうろうとしていたのかなと思うので、やはり体調が悪いときには代替りの人が運転するだとか、年齢はね、私もある程度はやむを得ないと思うね。60代ぐらいまでならいいかなと思うので、それが70後半だとか80に近い人だとちょっと心配になるけど、だから年齢じゃないと思うので、健康チェックをして、きちんと運転できる人ならそれはいいのだけど、今のように体調が悪いときにやはり代替の人がいて、さっと代わられるような、そういうシステムをきちんとつくっておかないといけないのかなということのを思いました。

○委員

実際、私の事業所でもマイクロバスを回しております、やっぱり人員確保というのはとても大変なのですけれども、シルバーさんとかいろいろ考えていて、募集はかけたりとかするのですが、とても難しく、豊橋にそういう業者がありましたので、そちらのほうの業者の方をお願いをして、必ずそこから来てもらうということで契約をしまして、そうするとその業者さん、企業・事業一緒です、必ずどなたかは必ず来てくださるようなことになるので、そのようにして会社という一つの企業をお願いしてということも考えることはできないのかなとは思いますが、経費的にはちょっとかかってしまうかとは思いますが、そうすれば、その方たちも新城市内で回すマイクロバスに乗る方ということで、その企業がその地区の方たちの募集をしてくださるので、私たちが一生懸命やったところで来なくても、その会社に社員として登録されて、そこから派遣されて来るといったので、責任を持ってその会社さんが送ってくださるのではないかなと。

そうすると、代替のことにしろ何にしろそこが責任を持ってやるということで、安全は確保できるのではないかなと思っておりますので、ちょっと御検討いただければと思っております。一つの提案です。

○職務代理者

いい情報提供なので、検討されるといいなと思います。

○委員

関連です。人員の確保は多分それではなくなると思うのですが、人間が原因なのか、車が原因なのかということが結構あると思うので、再発防止に何かできることはないか少し考えたほうがいいのかというのの一つ。

それは、いわゆる運転前のチェックというか、人の健康状態のチェックも含めて、車両のチェック

とか何か歯どめになるような、運転手さんがちゃんと気をつかいながら、きょうは大丈夫と言いながら乗れるような、歯どめになるような点検項目をつくったほうがいいんじゃないかなと思います。終われば終わったで、ブレーキはちゃんと正常稼働していましたとか、そのぐらいの簡単な結果が記載されている日報みたいなものがあれば、とりあえずきょうはこれで終了したよというようなものができると思うので、もし、例えば37.5度以上あったらだめとか、そういう基準があれば、それでもうその日は乗らないとかということにしてあげればいいと思うので、何か自主点検できるようなこと、自分にちゃんと覚悟をさせるというかですね、そういう点検のものの記録として残したらどうかと思います。

○教育総務課長

車の点検については、運転手さんが乗る前に運転項目でチェックしているか、その辺は把握しておりませんが、乗る前には必ずしていると思います。

先ほど健康面的なところについて、今いろいろと資料を取っているのですが、きょうの体調はどうとか、熱はないとか、そういった確認事項的なものをチェックしてですね、あと朝早い人は6時半とかに出発してしまうものですから、そうすると総括員とか学校関係者もまだ見えないので、戻って来た際に学校に報告をすとか、総括員に報告するというような形の体制でチェックしていこうかなというように考えているところであります。

いろいろな情報をいただければと思いますけれども、今のところそのように考えている状況です。

○職務代理者

とにかく、子どもにけが人がでなかったということはやれやれでした。新城でスクールバスの事故ということはいまだかつてなかったのではないかと思いますし、今後も未然に防がなければなりません。65歳というと私と同じ年齢ですので、決して高齢とは思わないのですが、やはり健康チェックが一番重要なと思いますので、ぜひ再発防止をよろしくお願ひしたいと思います。

ほかのことで何かありますか。

○委員

今度は共育、スポーツの共育について。

先ほど鳳来北西部のぶっぼ～荘の活動についてお話しいただいたのですが、児童63人中50人って非常に多いですね。そうすると、活動しているときの指導者というのは何人ぐらいいるのかということと、それでこの前のときにも少し話をさせていただきましたが、やっぱり私たちも一遍見たいなという気もするものですから、それは自由に見学はできますか。ちょっとその辺のことをお願いします。

○スポーツ共育課参事

動き出しました活動でございますけれども、基本的に1日3人のボランティアの方がお見えになっています。

子どもたち、1年生から6年生まで全員で50人の参加であります。施設に入ってくる段階で、まず低学年が最初に行きます。低学年の中で4時半のバスで帰る子もいる。それから高学年が部活動とかを終えられて入ってくる。今のところ時間差があるので、3人の体制で見れているということですが、やはりその中でも小さな子だと外に遊びに行きたいとかいう子もいるので、そっちに一人取られると中が手薄になるとかいう実情はあるようで、ボランティアの人数をふやしていきたいというような要望とございますか、体制をとっていききたいと言っておられました。

あと、手薄なところは、管理人として置いています嘱託職員がちょっと目をかけて見てくれるというような、支援をしていただけておりますので、何とか体制は今のところできております。

○委員

その嘱託職員の方は市の方ですか。

○スポーツ共育課参事

はい。教員OBです。

○委員

それはだれだったかね。

○スポーツ共育課参事

原田先生です

○委員

はい、わかりました。

○スポーツ共育課参事

施設では不審者などを非常に警戒しておりますので、見学などいつ行くかスポーツ共育課へ言っていただければ施設に連絡をしますので、希望があれば。

○委員

はい、わかりました。ありがとう。

○職務代理者

ほかにありませんか。

○委員

文化課の地球惑星連合大会というのは何でしょうか。

○文化課参事

地学系の学者の人たちの集まりで、その中でジオパークの取り組みをしている部門でプレゼンがあるということです。ですので、国内と一部外国の方も見えて、地学の人たちの大きな1年に1度の集まりで、その中でジオパークを申請する地域がプレゼンを行うというものです。

○委員

どこでやるんですか。

○文化課参事

幕張です。数年後には東三河がしなければいけませんので。

○職務代理者

関連して私も質問したいのですが、コノハズクの声を聞く会とか、コノハズク調査が何回かあるのですが、去年は鳳来寺山の辺では聞かれなくて、四谷で聞かれたということでしたね。コノハズクは夜行性だそうですが、これは夜調査したり、聞く会をやるのですか。

○文化課参事

そうです。基本的に日没以降の調査になります。

去年は鳳来寺山では鳴き声が確認できずに、四谷の鞍掛山方面、それから明神山の宇連ダム側、新城市ですと宇連ダム側で確認ができたのと、あと博物館の職員が確認できたわけではないのですが、棚山で鳴いているというのを海老方面の複数の方から情報をいただいています。

ことしの調査は、鳳来寺山を表山だけではなくて、槇原側だとか、あと海老方面や分野の谷だとかそういったところにも入って、周りを取り囲むような形で調査を少しやっていきたいというように思っています。

先だつての議会のほうでコノハズクをというような質問もあつたりしたものですから、少しその辺の力を入れてやっていきたいと思っています。

○職務代理者

夜の調査で大変ですね。気をつけて取り組んでください。

○委員

コノハズクとアオバズクがあると思うのですが、鳴き声はほとんど同じでしたか。

○文化課参事

コノハズクのほうがキーが少し高いです。アオバズクのほうが少し低い。しかも鳴き声が、アオバズクは2声です。ホーホーって感じ。コノハズクは3声、ブッ・ポウ・ソウ、3声で鳴きます。なれば聞き分けることができます。

○職務代理者

それでは次へ進みたいと思います。

14号議案から行きたいと思いますが、最初に教育委員会決算規程の一部改正について教育総務課、お願いします。

○教育総務課長

それでは、教育総務課から御説明申し上げます。

3ページ、4ページになります。4ページの新旧対照表のほうがわかりやすいかと思っておりますので、ごらんいただければと思います。

今回の決裁規程の一部改正ですが、第1条、第2条につきましては、文言の整理をさせていただいております。

めくっていただいて、5ページ、6ページのところでありますが、下線が引いてあるところが改正したところであります。

5ページのところの第5条の関係でございますが、これは組織の改編に伴いまして生涯学習課、スポーツ課が廃止され、スポーツ共育課が新設されたことによりまして、生涯学習課長の専決事項、スポーツ課長専決事項をスポーツ共育課長専決事項に改めたところであります。

そして、スポーツ課長専決事項の2項目、社会教育施設の利用に関する事、スポーツ教育とスポーツ振興業務の実施に関する事の項目をスポーツ共育課長専決事項に加えさせていただき、旧のほうであります。第5条のスポーツ課長専決事項を削ったものでございます。

この改正につきましては、本来ですと3月の教育委員会の定例会に諮るべきものでございましたが、今回上程させていただきまして、適用につきましては4月1日まで遡及をするという形で、3ページをごらんいただきたいと思うのですが、附則のところ、一番下段ですが、この規程は平成28年5月9日から施行し、平成28年4月1日から適用するという形にさせていただいております。

この5月9日から施行ということなのですが、きょうお認めいただければ、交付の日から10日後に施行されるということであるものですから、きょうから10日後の5月9日から施行という形をとらせていただいております。

教育総務課からは以上です。

○職務代理者

質問はありませんか。

○委員

ちょっと語句の意味がわからないので、教えてもらいたいのですけど。

第2条第1号中「教育長」の次に「、教育長の宣言の受任者」を加えるとありますね。この教育長の権限の受任者って、もうちょっと具体的に言うとどういうことですか。

○教育総務課長

これが地方教育行政法の25の4条に「教育長の権限受任者」という文言がございます。どういった方がというと、受任者ということですが、教育委員会の事務局の職員もしくは教育委員会の所属に属する学校その他の教育関係の職員に委任し、または事務局職員等をして臨時に代理することができます。25条の4項にありますので、そういった方をここでは教育長の権限受任者という形になります。

○委員

そうすると部長さんのことですか、簡単に言うと。

○教育総務課長

それもありますし、職員という形もあります。

○委員

職務代理者も関係があるわけだね。

○教育総務課長

ここでは職務代理者は含まない形になるかと思います。

○委員

決裁権だもので、教育長の権限を委任されたということなので、職員、基本的に部長ということだよ、大部分は。

○教育総務課長

それと、学校関係、校長先生も含まれるかと。

○委員

一応受任者に入るんですか。

○教育総務課長

今までも部長、課長等の専決関係ですけれども、その辺文言を直させていただいたという形です。

○委員

文言を直ただけだよ。

○教育総務課長

そういった言い回しにさせていただいたというところがございます。

○職務代理者

よろしいですか。私も読み取れなかったんですが、あとはよろしいですか。

○委員

5ページのスポーツ共育課専決事項というところの下から2段目の社会教育施設、それから4番目

の社会体育施設、この違いを、教えていただきたいのですけど。施設のどのようによろしく違ってくるのか。社会教育施設と社会体育施設。

○委員 公民館とかそういうことですか。

○スポーツ共育課長

具体的な名前を挙げていきますと、社会教育施設として西部公民館、青年の家、それから鳳来中央集会所、玖老瀬のコミュニティプラザ、海老の構造改善センターなど、これらを社会教育施設と言います。

社会体育施設は、同じような建物で体育館が青年の家にありますけど、あれは社会教育施設。しかし、鬼久保ふれあい広場にある体育館は社会体育施設という、設置目的でつくられたものが何であるかによって変わってまいります。

○委員

わかりました。

○職務代理者

よろしいですか。

○委員

それで、それらの施設は避難所になっておりますか。

○委員

避難所になってないよね。

○スポーツ共育課長

避難所はあくまでも防災担当のほうがここを避難所にするというような形にしますので、それに指定されないと避難所にはならないです。

○委員

まだ指定されていないということですね。

○スポーツ共育課長

指定されてないですね。

○委員

わかりました。

○スポーツ共育課参事

社会教育施設では中央集会所、玖老勢コミュニティプラザ、海老構造改善センターが避難所に指定されております。

○委員

はい、わかりました。

○職務代理者

これは採決が必要なのですね。では、今の教育委員会決裁規程の一部改正ということで賛成いただける方は挙手をお願いいたします。

[賛成者挙手]

○職務代理者 ありがとうございます。

全員一致ということで、採決されました。

では続いて、15号議案の社会教育委員の委嘱、それから続けて、16号もあわせてお願いします。

○スポーツ共育課参事

それでは、第15号議案、第16号議案、委員が重複しておりますので、あわせて提案をさせていただきます。

8ページ、9ページでは、社会教育委員の委嘱についてであります。

こちらは、新城市社会教育委員設置条例に基づくもの、それから10、11ページの16号議案では、新城市公民館運営審議会条例に基づく委員の委嘱であります。いずれも審議内容等深くかかわっておりますので、同じ委員さんをお願いをしているところです。9ページをごらんください。

28年度につきましては、新城市の文化協会長が4月1日から加藤さんから河合さんに変更されたということで、変わっております。

次の新城市体育協会の会長さんにつきましても、松山さんから竹本さんに変更されたということで、メンバーが変わっております。

3番の山本先生は継続、新美先生も継続です。

5番目の山本さんですが、27年度までお務めいただきました名倉さんが勇退ということでありまして、山本先生に今年度からメンバーに入っていただくこととなりました。

矢頭先生、それから鈴木さん、沢田さん、岡山さん、濱島さんにつきましては、継続でお願いしております。

11番目、小澤さんですが、村田さんが御勇退ということでありまして、御推薦いただきまして小澤さんに就いていただくことになりました。

12番目は、新城市の校長会から御選出していただいておりますが、今年度は庭野小学校長の瀧川先生にメンバーに加わっていただくことになっております。

14番目がPTAの連絡協議会長ということで峰野さん、それから15番目は新城市の子ども会連絡協議会から代表で西沢さんに加わっていただくことになっております。

13番目でございますが、生涯学習推進協議会の会長にお就きいただくということになっており、一昨日の総会におきまして会長が決まりましたので、ここで御記入をいただきたいと思っております。

本日の資料の28ページをごらんください。28ページの一番左側の整理番号のところで35番、浅谷の推進委員さんでございますが、天野さんがこの協議会の会長となられましたので、充て職で社会教育委員及び公民館運営審議会委員にお就きいただくことになっております。

以上の15名の方で28年度の社会教育委員及び公民館運営審議会委員をお願いしたいと思っております。

○職務代理者

何か御質問ありますか。

○委員

先ほどもおっしゃられましたけれども、9ページの方と11ページの方と重複されているとおっしゃったと思うのですが、その意義がよくわからなくて、お仕事のことだ思うのですけれども、その辺のことをちょっと聞きたいと。

○スポーツ共育課参事

社会教育委員は生涯学習全般で、昨年度の市の体制でいいですと生涯学習課、それからスポーツ課、

それから文化課の事務事業について助言なり審議なりをしていただく委員さんであります。

公民館運営審議会については、その中で生涯学習課が担当しております生涯学習推進員の方々が行っております各地区の活動についての助言などいただく組織になっておりますので、内容としては社会教育委員さんの協議事項の中の一部をまた公民館の運営審議会委員さんがお持ちいただいているというような形になっており、いずれも条例で設置を義務づけられている市の附属機関としての組織になりますので、別々に挙げさせていただいています。

○委員

学識経験者のところに地域代表、男とか女と書いてあるのですが、それは男女比はあるのですか。あるのかないのかということをお伺いしたいのですが。

○スポーツ共育課参事

規定に女性を何割とかいう数字はございません。今回、男性が12名、女性が3名ということで、入れかわりはありましたが27年度と同じ構成比で運営をしていただくことになっております。

○職務代理者

ほかによろしいですか。はい。

○委員

私が今年度入ったものですからわからないのでお聞きしたいところなのですが、生涯学習課というのが昨年度までありまして、先ほどのこの新旧対照表のところでのスポーツ共育課というようにしてそれぞれが入っていったり、スポーツ課もなくなってスポーツ共育課になったと思いますけれども、そういうところの今ここで社会教育委員という方たちが生涯学習のところになっていくということと言われたということは、生涯学習課の役割というのはとても大きかったのではないかなと思ったんですけれども、なぜ、このようにしてスポーツ共育課に統一されたかなというところの意義を教えてください。

○職務代理者

これは、どなたに。

○教育長

私のほうから、新城市全体の方針として小さな課をたたんで、比較的中規模、大規模の課にして、事務事業の柔軟性、有利性を図っていこうということで一緒になったわけなのですが、ただ教育委員会といたしましては、それまでの5課体制というのが非常にスムーズに機能していたものですから、何とか5課体制をということを主張してきたのですが、やむを得ず一応4課体制ということになったわけなのですが、いろいろな面でまだ不慣れな部分がありまして、今、支障を来しているところで心配しております。

○職務代理者

よろしいですか。

○委員

はい、ありがとうございました。

○委員

それに関連してもう一ついいですか。

国の施策だとか県だとかそういうのは生涯学習というのがいろいろなところで出てきますよね。

だから、例えば先ほどの13番の天野さんでもそうだけど、新城市生涯学習推進員というこういう名称はその後残るわけですね。それが新城市スポーツ共育推進員になると、そういうわけではないですね。

○教育長

だから逆にスポーツ課のほうでは、スポーツ推進委員がきちんとこれもまた決められております。

○職務代理者

社会教育委員と公民館運営審議会委員は全く同じ人ですが、会議そのものは別に持たれるわけですね。

○スポーツ共育課参事

同時開催です。

○職務代理者

同時開催でやるのですか。そういうことですね。わかりました。

それでは、この二つの議案ですが、承認される方は挙手をお願いいたします。

[賛成者挙手]

○職務代理者

ありがとうございます。全員一致ということであります。

日程第4 協議・報告事項

○職務代理者

それでは、日程第4の協議・報告事項に入りたいと思います。

各課のスケジュール、運営等について順次お願いいたします。

○教育総務課長

それでは、日程第4の協議・報告事項につきまして、御説明申し上げます。

主要行事等につきましては、12ページから16ページになります。こちらには平成28年度の各課の主要行事予定を掲載させております。こちらは課ごとに行事予定を掲載したものでありまして、教育委員さんにも御出席いただく行事もあろうかと思っておりますので、一覧の表は後ほどまた確認をしていただければというように思います。

こちらの出欠の詳細などにつきましては、前回の3月定例会で配布させていただいております教育委員出席会議の一覧表を御確認いただきたいというように思っております。

主要行事につきましては、以上です。

続きまして、16ページからでございますが、16ページからは各課の平成28年度の事務分掌、主な事業を載せさせていただいておりますので、ここからは順番に各課から御説明させていただきます。

最初に16ページ、教育総務課でございます。

教育総務課の職員につきましては、課長、副課長兼庶務係長の杉浦、杉浦副課長は教育委員会の書記として、きょうも会議に出席しております。

○副課長兼庶務係長

昨年度に引き続き教育委員会会議の事務を担当させていただきます杉浦です。よろしくお願いま

す。

○教育総務課長

そのほかですが、施設係長、庶務係主査、主事3名。そして先ほどもお話しさせていただきましたが、スクールバス等の運転手の総括員ということで2名を鳳来寺小学校と作手小学校北校舎に配属いたしまして、教育総務課9名の職員で構成し、事務分掌につきましては1から21までの事務を所管しているところであります。

続きまして、17ページをごらんいただきたいと思います。

28年度の主な事業として10事業挙げさせていただきました。

1番目の作手小学校建設事業につきましては、来年4月開校に向けまして、予定では29年3月1日完了予定で今現在建設を進めているところであります。

2番目の鳳来小学校の改修事業につきましては、今年度はプールの改修等を行いまして、新たな鳳来小学校の施設整備を図ってまいりたいと思っております。

3番目の舟着小学校のプール改築事業ですが、こちらは既設プールを解体しまして新規にプールを設置していきます。

4番目の教科書等購入事業から10番目の学校トイレ洋式化事業までの事業につきましては、例年どおり事業を実施してまいります。

2番目の鳳来寺小学校改修事業の右側、事業概要のところでございますが、28年度で、小学校北校舎という表現がちょっと悪いですけど、作手北校舎という意味ではございませんので、よろしく願いいたします。

例年どおり事業を進めていくわけですが、10番目の学校トイレの洋式化事業につきましては、一応、今年度で全小中学校の洋式化を完了するということになります。

教育総務課からは以上です。

○学校教育課長

それでは、学校教育課です。よろしく願いいたします。

18ページをごらんください。

課長は私がやらさせていただきます。そして参事も引き続き同じであります。副課長、いわゆる指導主事ですけれども、本年度から1人ふえまして4人となりました。主事は変わりません。

そして、あと嘱託職員3名ということで、子どもサポート相談員、あすなろ教室室長、副室長。特にあすなろにつきましては、管理運営について学校現場で培った力をしっかり発揮してもらおうというような体制になりました。嘱託職員合わせて10名でスタートということになっていきますので、よろしく願いいたします。

事務分掌につきましては、ここに書いてある1番から9番が主なものでございます。

19ページをごらんください。

平成28年度の学校教育課の主な事業につきましては、ここにあります1番から20番までのところでもあります。少し変わったところ、あるいは詳しく述べたいところについては話をさせていただきます。

まず2番目の英語講師派遣事業、ALTを派遣するというところでございますが、これにつきまして予算は前年度と変わりませんが、いろいろな見直しを図りまして、各学校に行ってもら回数をふやしてもらおうようにしました。これで小学校の外国語活動、それから中学校の英語についても昨年以上

に充実できるのではないかと考えております。

それから4番目の学校適用指導教室推進事業、これはいわゆるあすなろ教室にかかわることです。あすなろ教室は、先ほど臨床心理士も加わったと申し上げましたが、詳しく言いますと臨時職員も3名おります。一人は、初代の不登校いじめ専門相談員でありました加藤さんに入っております。それから前あすなろの嘱託等をやってみえました方が二人、権田さんと小野田さんが入っております。大きく変わっておりますけれども、昨年度の子どもを知っている方も入っております。ハートフルスタッフに対して、あすなろスタッフというような呼び方をしています。

そのほかにも、あすなろ教室には今年度から大学生のボランティア2名入ってくれました。愛知大学の子ですけれども、本当に大変気持ちのよい動きをしてくれる学生です。男性一人、女性一人ということで、かなり去年よりも充実してきているところです。

それから、ずっと下へ来まして17番ですけれども、副読本製作事業とあります。これは小学校3・4年生の子どもたちが使う副読本です。来年度に新しいものにしていかないといけないということがありまして、今年度から動き出しています。特に3・4年生の社会科で使うものですが、市制10周年、そして新東名が開通したというようなことで、そういった内容を折り込んで新しいものにしていきたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

主なものは以上でございます。

○スポーツ共育課長

それでは、スポーツ共育課の事務分掌について報告させていただきます。

20ページをごらんください。

先ほど説明いたしましたが、スポーツ共育課は、共育推進係、市民スポーツ係、図書館係の3係体制となりました。

共育推進担当では参事、図書館担当といたしまして参事、副課長兼市民スポーツ係長、共育推進係として係長、主任、主事、再任用の主事、社会教育指導員、そのほか2名の嘱託職員と1名の臨時職員、市民スポーツ係として主任、4名の主事。図書館係といたしまして、新採用の主事、そのほか6名の嘱託職員と3名の臨時職員、合計27名体制となります。

事務分掌につきましては、1番から16番まで羅列してございます。

21ページ、22ページをごらんください。主な事業といたしまして、19事業挙げさせていただいております。

1の共育推進事業では、①から④というような形で羅列させていただいております。

市民スポーツ係では、昨年策定いたしました新都市の生涯スポーツ振興プランに基づきまして、少子化などによって児童生徒が減少、外遊びなどの機会が減少しまして体力が低下している児童から高齢化社会に生きがいを求める高齢者まで幅広い年代層を対象とするほか、障害者スポーツもこの範囲に取り込み、他部署と連携したスポーツ振興を進めることで、だれもがいつでも、どこでも、いつまでもスポーツに取り組むことができるスポーツを通した健康なまちづくりを目指してまいります。

共育推進係では、地元の協力により鳳来寺小学校に隣接する共育施設がスタートしました。子どもたちの放課後活動や共育活動を学校と家庭、地域が一体となって展開し、次の世代を担う子どもたちを育ててまいります。普段の生活の中から基本的な生活習慣や人間関係のマナーを身につけることが非常に大切であることから、共育12の運動を昨年に引き続き展開してまいります。

図書館係では、図書館、ふるさと情報館の管理運営事業が主な業務となります。昨年、若者議会により提案された図書館のリノベーション事業を実施し、今まで以上に市民の皆さんに親しみを持って利用していただける魅力ある図書館となるよう、貸し出し等の窓口サービスに務めてまいります。

以上でございます。

○文化課長

それでは、続きまして文化課の事務分掌、主な事業について説明させていただきます。23ページをご覧ください。

まず職員体制につきましては、そこにありますように課長以下12名の体制となっております。

このうち担当の欄の真ん中あたりの主事は、新規採用で設楽原歴史資料館に配属されました。それから一番下の主事は、再任用で作手歴史民俗資料館に新たに配属されております。

事務分掌につきましては、1番から12番というようになっておりますが、8番目以降にありますように設楽原歴史資料館、それから長篠城址史跡保存館、鳳来寺山自然科学博物館、作手歴史民俗資料館の管理運営も行っております。

続きまして24ページの主な事業につきましては、1番から次のページの13番までありますが、まず2の市文化事業ということで、毎年行われております新城薪能を始め九つの事業を予定しております。

その中で⑤の新城歌舞伎につきましては、国民文化祭の市町村事業として本年度は開催する予定であります。

それから3の文化講座開設事業につきましては、3回行う予定となっております。

それから5の山村交流施設整備事業につきましては、昨年度に引き続き継続事業として小学校と一緒に建設を行っております。

次のページに移りまして、7の設楽原歴史資料館につきましては、収藏品展、特別展の開催やミュージアムコンサートを予定しております。また資料館が開館20周年ということで、記念事業も計画をしております。

それから9の長篠城址史跡保存館につきましても、特別展、それから毎年行っております歴史講座などを開催する予定であります。

10の鳳来寺山自然科学博物館では、野外学習会を始めジオツアーや特別展等の開催を計画しております。それから先ほどもありましたように、博物館が中心となりまして東三河ジオパーク構想の推進をしております。

最後に、作手歴史民俗資料館につきましても、収藏品展、企画展等の開催を予定しております。

以上です。

○職務代理者

それぞれの課で盛り沢山の事業を予定されていますが、一括して質問ということでよろしいでしょうか。

○委員

一括でいいと思います。

○委員

この総括員さんはどちらに配属でしたか。

○教育総務課長

鳳来寺小学校です。

○委員

この方が鳳来寺小ね。

○教育総務課長

もう一人が作手の北校舎に配属されています。

○委員

それで、事務分掌でいうと、これはどの事務分掌になるわけですか。

○教育総務課長

それだけ挙げているわけではないのですが、分掌的には9番ですか。遠距離通学に関する事務ということになります。

○委員

この二人の仕事が9番になるわけですか。遠距離通学の。

○教育総務課長

その中のスクールバス運行ということになりますので、該当するということそのところになります。

○委員

ちょっとスクールバスの運行というようなことをどこか文言で入れておいたほうが何かわかりやすいような感じがしますよね、ここのところね。はい、わかりました。

○教育総務課長

その辺は今後検討しておきます。

○委員

あと、今度、学校教育課の28年度の主な事業という19ページの4番のところですけど、先ほど、あすなろ教室にかかわることで、臨床心理士の方が入る、それから臨時の職員の方が3名ということで、加藤さんと権田さんともう一人どなたでしたか。

○学校教育課長

小野田さんです。

○委員

瀧川さんはもうやめられたのですか。

○学校教育課長

瀧川さんは、今度はハートフルスタッフということで、現場でやはりそういう不登校ぎみの子もおりますし、支援を要する子がいますので、そういった形で頑張ってください。

○委員

なるほど、その辺の体制が変わったということですね。

○学校教育課長

そういうことです。

○委員

学校教育課ですが、2番の英語のところなのですが、英語スピーチコンテストがございますが、それと14の英語コンベンション、これは今まであったと思うのですが、スピーチコンテ

ストは初めてですか。

○学校教育課長

スピーチコンテストは初めてではなくて、もうずっとやっておりました。やっていたのですが、学校の選抜で代表選手みたいな形で出て、そして市内、東三大会へとつながっていきます。

○委員

わかりました。そのことが載っているわけですね。

○学校教育課長

そうです。

○委員

はい、わかりました。

○職務代理者

ほかにはよろしいですか。私も数点お願いします。

学校教育の17の研究研修事業で、「わたしたちの新城」の改訂作業があると思うのですが、もう一つ、学校教育史の編纂が本年度から予定されていますよね。これすごい大きな事業になると思いますので、入れておいたほうがよろしいのではないのでしょうか。

○学校教育課長

申しわけありません。もうメンバーを揃えて動いています。

○職務代理者

もう動いていますよね。

○学校教育課長

150年史ですね。組織をつくって、それぞれどういうようにしていくかということで、今動いています。

○職務代理者

2020年発刊ということだったと思いますので。

それからスポーツ共育課の関係ですが、生涯スポーツ振興計画で、学校部活動の再構築、それから高齢化健康づくりとが入っていたのですが、この中で例えばその二つのことにかかわることというと、どんなことがあるのかということが1点、もう一つ、バブルサッカー教室というのをちょっと説明していただければと、その2点です。

○スポーツ共育課長

まず、高齢者のスポーツという部分では、市民スポーツの振興事業というようなところに入っています。

あと幅広いものですから、例えばそういった高齢者の、現段階で高齢者を対象にした教室云々というのはまだ実際には計画にはないわけですが、例えばそれが体育協会に加入している方だったら体育協会のほうを支援するとか、教室の中で本当にそういったものができない高齢者も、例えばほかの部署と連携して、転倒防止プログラムというのがございまして、それは健康課と協働して実際やっているわけなので、そちらのほうの充実というような形で、特にこれはB&G海洋センターの事業にも載っております、そちらのほうもやっていくということでございます。

○職務代理者

部活動の再構築は難しい問題で、ここで挙げるのは難しい。

○スポーツ共育課長

非常に大きな問題で、生涯スポーツ振興計画の中にも大きなウエートを占めているわけなのですが、どちらもどちらかという市民スポーツの振興という部分で取り上げていく形になると思います。その中で、これが団体支援になるのかという部分も入ってくるかと思うのですが、スポーツ共育課だけではできない部分であって、当然学校教育、また各学校との連携というのが非常に重要になってまいります。この辺はいろいろな部署と再調整をしながらいろいろな検討をしていかなければならないのかなというように思っています。

バブルサッカー教室でございますけれども、これは昨年、若者議会が提案し取り組んだ内容が医療という部分で、医療に関する課題がとて大きな問題になり過ぎてしまい、それを若者の健康という部分から考えたときに、やっぱり運動が必要ではないか。今までしていない人も運動をすれば、健康というものが取り戻せ、新城市の医療費削減につながるのではないかとこの部分から、若者が興味を示し、参加が見込めるものがこのバブルサッカーなのだと思いますけれども、どんなものかと言うと、大きな風船を、風船といってもビニールでできていますので非常に丈夫なもので、中に入って、チーム四、五人に分かれまして、その中でサッカーみたいなことをやっていくと。当たっても、ただ転がったときには周りの風船がクッションになるし、非常に運動量が多いもので、初めてとりかかるスポーツにしては非常に楽しいものであり、やりやすいのではないかとこのことで、それを第1クールを大体3カ月間ぐらいかけて教室を開き、2クールほど開くというのが現在の予定です。

最終的にその教室を終えた人たちで年1回の大会までは持っていこうというような形で今動いております。

○職務代理者

ニュースポーツになるわけ。

○スポーツ共育課長

そうですね。

○職務代理者

ニュースポーツは、普及するかどうかはなかなか難しいなということを思いますけどね。うまく効果が上がるといいなと思いますが、何にしても部活の問題も健康づくりの問題もテーマが大きいので非常に難しいかもしれませんが、具体的に組み立てる一歩にさせていただければいいなと思います。

私からもう1点だけ。文化課の関係で、新城市は最近、戦国時代で売り出していますよね、いろいろところで。長篠設楽原パーキングもそうですし、三大まつりもそうなのですが、前にもちょっと話をしたことがあります、私は景観がすごく気に入っています。せっかく訪れた方ががっかりされるのではないかなというのが長篠設楽原パーキングなのです。

あそこを目当てに来ている家族も、前にNHKで取り上げていましたけれども、戦国時代が大好きという家族を取材されていましたが、パーキング内で十分満足されたと思います。気になるのは信長の本陣跡です。茶臼山へ登れるようにした発想は素晴らしいと思いますし、西側の景観はすごくいいのですが、肝心の東側が全く見えない状況になっているのが本当に残念だなと思いました。

あわせて、ほかのところもそうなのですが、設楽原歴史資料館のところは屋上から馬防柵がきれいに見えるように木を切ってくれてありますけれども、例えば勝頼の本陣があったところからは

どうだろうかとか、長篠城址で言えば、長篠城址から鳥居強右衛門の張りつけになったところが見えるのだろうか、野田城で言えば、武田信玄が撃たれたと言われているところが見えるだろうかとか、戦国時代が好きでその場所を訪れた人が納得できるような景観が確保できるといういいなということです。樹木を伐採することは、地権者が個人所有だと思ってしまうので難しいと思いますが、枝打ちをして多少なりとも見えるようにするというのは可能だと思いますので、教育委員会からもそういう働きかけができないだろうかと思うのです。

来年の大河ドラマも井伊直虎で新城も大きなかわりがあります。戦国時代のブームが続くと思いますので、ゆかりの地を訪れる方が今後も増えると思いますので、その辺を教育委員会で働きかけていただけるというのではないかなと思うのですが、いかがでしょうか。

○文化課長

例えば、設楽原パーキングのところでもそうなのですが、やはり民地という部分がありまして、あの辺りも区の山が結構あるというように聞いております。そういう所も含めて、当初は下のほうまで全体を整備するという計画もあったわけですが、最終的にあのような形になったということで、景観をよくするという部分で、木を切してほしいという話はしているようなのですが、なかなか実現できないのが現状であります。他のところにつきましても、今までそれほど景観ということで進めてはなかったと思いますので、何とかそういうことができる方法を考えていきたいとは思っていますが、野田城にしてもやはり民地ということが一番のネックになるのではないかと考えております。

○委員

私も細かいところを3点ぐらい。

18ページの学校教育課の8番のところ、教育委員会独自事業に関するところの一番最初のポチの英語コンベンションのところですけども、これって確か英語コンベンションとイングリッシュサマーキャンプというものを同じにするようなこと言ってなかったですか。

○学校教育課長

今年度は英語コンベンションについては最後にしますというお話はさせていただきました。

来年度からは、発展した形でより英語を実際に使う場面をつくって体験するというイングリッシュサマーキャンプをやる予定です。

○委員

そうすると英語コンベンション及びイングリッシュサマーキャンプというのは、来年度から実施されるということですね。

○学校教育課長

英語コンベンションは、今年度が最後です。

○委員

英語コンベンションが今年度が最後で、イングリッシュサマーキャンプが今年度はどうだったか。

○学校教育課長

やりますけども、まずこれは一応残した形にしてあります。来年度からは切りかえていきます。

○委員

切りかえてということですね。わかりました。ちょっと確認したかったので。

21ページのスポーツ共育課の6番から11番、6、7、8、9、10、11は、簡単にいうとこ

れ社会教育施設の維持管理ですよね。右ページの22ページの17番は市内体育施設の維持管理ですよね。

こちら辺がスポーツ共育課になったところでなかなかうまくきちんとなっていないのかなと思うけど、その辺ちょっと詰めて、書き方は右側のほうがわかりやすいかなという感じがするので、ちょっとその辺を整合性というか、調整してもらえるといいかな。

それともう一個、25ページの13番、文化課の作手歴史民俗資料館の管理運営事業の(4)作手戦国城址群保護活動団体への支援ということだけど、これどういう団体にどういう形で支援をしているのかということをお教えいただけるとありがたいのですが。

○文化課長

草刈りですとか環境整備を地元の方をお願いしてやってもらうときに、委託料として支払う形で行っています。

○委員

これは亀山城址古宮川のボランティア団体ですか。そういうことですか。

○文化課長

そうですね。団体名は今はっきりわからないのですが。

○委員

基本的にこれは亀山城のかね。

○文化課長

そうです。

○委員

亀山城ですね。城址群って書いてあるけど、一応これは亀山城のことだね。はい、わかりました。

○職務代理者

ほかによろしいですか。お願いします。

○委員

各課の予算額は、各課が要望した内容とどのぐらい達成率がありますか。

どの時点でというのは難しいかと思うのですが、要は、何が言いたいかというと、スポーツ共育課は二つの課を一つにしたので、多分スケールメリットとかコストメリットを出そうとしているのがあると思うのですが、意外とその瞬間にいろいろな事業を排他的になくしてしまうとか予算が削られるという可能性が高いと思うのですが、その辺で何かその例えば多少要望した予算額よりもかなり低くなってしまったとか、そういうところはないのかなと思ったのですが、いかがですか。

○職務代理者

今の質問にすぐに答えられないかもしれませんが、トイレ休憩を挟んで、後で答えていただきたいと思いますが、よろしいですか。

○委員

はい。

○職務代理者

では、休憩ということをお願いします。

午後 4 時 2 5 分 休憩

午後 4 時 3 5 分 再開

○職務代理者

再開します。

大分遅くなりますので、ピッチを上げてやりたいと思います。先ほどの予算の件ですが。

○委員

わかる範囲で十分です。

○職務代理者

簡単にお答えいただければと思いますが、どなたがお答えいただけますか。

○教育長

教育総務課長ですか。

○職務代理者

そうですね、二人とも見えただけです。

○委員

今すぐという早急なものではないので。

○スポーツ共育課長

提案なのですけれども、次回の教育委員会のある程度わかるような数字を出させてもらうという形で。

○委員

問題ないですよ。

○職務代理者

では、そういうことでお願いします。あとはよろしかったですか。

次に移りたいと思います。

中学生海外派遣について、お願いします。

○学校教育課長

よろしくお願ひいたします。

23ページをごらんください。新城市中学生海外派遣のアンケート結果を一部抜粋させていただきました。2月12日現在ということになります。

3市町村の時代からいろいろ海外をそれぞれ行っていたわけですが、以前一度平成12年までの新城市だけのアンケートのまとめがありました。ただ、それについては今ここに書いてありますように「訪問先が韓国と英語圏だったらどちらに行きたかったと思いますか」というような問いはなく、この経験が自分の進路にどのような影響を与えましたかといったものはありました。

今回行わせていただきましたのは、平成13年度から平成27年度にかけての派遣生に対して、今述べたような質問項目も含めて、このような「どちらに行きたかったですか」ということについて聞いたものの結果のまとめです。

このようなアンケートを取ったのは、今までもう30年近く韓国との交流をずっとやってまいりましたので、一つ見直し等も含めて、今後どういう在り方がいいのかということを確認する必要があったからです。

表を見ていただくとおわかりかと思いますが、派遣先に韓国に行って帰ってきた者は139名、オーストラリアへ行ったものは32名の返送がありました。合計171名の回答です。

見ていただくとおわかりですが、韓国に行った者で、韓国のほうがいいという者は41%、できれば英語圏のほうがよかったという者が56.8%、過半数以上英語圏がいいというように答えております。オーストラリアにつきましては、韓国に行きたかったという者は10%以下の6.25%、それから英語圏は93.75%ということでもあります。

これらを平均してなると、どちらに行きたかったですかという問いには、韓国・オーストラリア行った者を両方とも合わせても63.7%が英語圏に行きたかったというように述べております。およそ3分の2がそう答えているということです。

英語圏を希望する主な理由というのは、1番から9番までありますが、いずれも回答としては予想されるものであります。特に学校で勉強する英語を実際に利用できるから。それから2番ですね、今言ったのは。それから6番にもありますが、将来的に英語のほうが、使用率が高いだろうといったような回答もあります。これは今現在、大人になって働いている子からもこのような回答があったのかなと思われまます。

韓国を希望する主な理由というのは、5番にあるような隣国に対する理解を深めたいから、7番、近いからというところもあります。一応総じて見て英語をそのまま使えるようなところで行ってみたいというような結果が得られたと思っております。

実際、今現在、韓国に行く場合、英語は会話などで使うのですけれども、学習会では一番多くやっているのがハングルというか、韓国語です。それを使えて自己紹介したり出し物をしたりするために韓国語を学ぶための時間が、結構たくさん使われているというような状況でございます。

ですので、もし英語圏で英語を使って同じようにやるとしたならば、また違った学習会になるのではないかと思います。

いずれにしても、結果の報告をさせていただきまして、今後についてはどうかというようなことを、決定という意味ではなくて、御意見等をいただけたらありがたいと思います。

以上でございます。

○職務代理者

何かありますか。

○委員

うちの息子のときに韓国に行かれた人、それからオーストラリアに行かれた人がおりました。そのときに思いましたことは、オーストラリアは移動時間、フライトの時間が長いものですから、日数的に向こうに滞在する時間がかかなり無理があるといえますか、日数的に無理があるのではないかな。近隣ならば、もう少しゆったりする時間が取れるのではないかということで、オーストラリアはよろしいと思うのですけれども、もしどうしても英語圏に行きたいのなら、ほかの英語を使うもう少し近いところを探してみられるのもいいのではないかなと思うのですが。

例えばシンガポールなどですと遠いですか。

○委員

遠いです。

○委員

6時間ちょっとぐらい。

○委員

オーストラリアとどちらが。

○委員

オーストラリアの場所によりけりじゃないですかね。

○委員

オペラハウスのあるところ。

○委員

遠いですよ。

○委員

すみません。ということでございます。

○職務代理者

実際に韓国へ派遣された人たちが英語圏がよかったと5割以上の方が回答されたというのは意外だなと感じたのですが、説得力のあるデータではあるなと思います。

一つ伺いたいのは、韓国へ派遣された人たちの中で、その後、韓国へ派遣されたことが活かされるようことがアンケートの中に書かれていたとか、そんな情報は何もありませんでしょうか。

○学校教育課長

すみません。よろしいでしょうか。

進路が韓国のことだというのは別としても、体験自体はそれなりに意義があったというように答えている子は多かったと思います。

ただ、こういうように英語圏があったとしたらどうですかといったときに、英語圏はやっぱり魅力的だなというように答えた子供が多いのかなと思っております。

詳細については、アンケートありますので、もしよろしかったら見ていただいてもいいのかなと思います。今回はとりあえずこの部分のみについて、情報提供させていただきました。

○委員

せっかく世界新城アライアンス会議の話もあるので、新城アライアンスの国を回るかどうかわからないとしても、同じように英語をしゃべれる人たちが生まれる海外派遣という目的を重視すればいいかなと思います。

ただ、今までずっと韓国でやってきて、友好関係があるので、無下にやめたというわけにはなかなかいかないと思いますので、そちらはそちらで考えるとしても、アライアンス会議で、例えば英語のプレゼンをやり合うというのは非常にいい環境になると思いますので、できるならば英語圏のことを少し考慮したほうが良いような気がします。

アジアの英語圏は非常に汚い英語ですけど、結局汚い英語のやりとりをするという話が世界的には普通で、あまりきれいな英語の話をしているところは少ないのですよね。なので、汚い英語でもまれるほうが逆に勉強にもなるので、さっき委員も言いましたけれども、アジアの近くのところで英語のスタディをするというのも非常に場所としてはいいだろうと思います。

○職務代理者

それでは、生涯学習推進員について、スポーツ共育課お願いします。

○スポーツ共育課参事

それでは、3月定例会におきまして、生涯学習推進員の委嘱について議案提出をさせていただきました。

その段階では地区で総会等がまだ開かれておらず決定していない地区がございました。一昨日の総会の際にはすべての地区から推進員さんのお名前が挙がってまいりましたので、最終の名簿を提出させていただきました。

27ページからごらんください。前回23番目の川田が決定しておりませんでした。今泉さんが推進員にお就きいただくということになります。

29ページの57番の森下さん、58番の森さん、61番の原田さん、64番の豊田さん、67番の生田さん、71番の小石さん、73番の松井さん、それから76番の島さん、以上の方が前回未定でしたが、今回お就きいただくことが決まりましたので、最終の名簿を提出させていただきます。

ちなみに、先ほど御報告させていただきましたけれども、協議会の会長については28ページにあります35番の天野さんで、協議会の副会長としては同じく28ページ、50番の森本さんが副会長に就かれることが先日の総会で決定をされました。

以上の報告でございます。

○職務代理者

何か、よろしいですか。では続いて、しんしろこどもすぽ一つくらぶについて、お願いします。

○スポーツ共育課長

30ページをごらんください。

4月13日に開催いたしました校長会議の席上で配らせていただいたものでございます。

これにつきましては、もう既に募集を始めておりまして、募集期間が22日から来月の16日月曜日までということです。

昨年は非常に多くの子どもたちがこのくらぶに入部していただき64名でございました。

ちなみに25年は39名、26年は52名ということで年々ふえてきております。

1枚はねていただきまして、このこどもすぽ一つくらぶの目的でございますけれども、中段ぐらいから記入してございます、こどもすぽ一つくらぶの目的というのが、運動能力の向上だとか優秀なスポーツ選手を育てるといった目的ではなくて、単に最近の子どもたちは外遊びが少なくなってきたねという部分の中で、その場の提供、また多くの子どもたちがいろいろな学校の子どもたちと集まって遊ぶことで、遊びを通しての仲間づくりや、指導していただけるのがスポーツ推進員でございますので、地域の方々に教えていただく共育という部分での非常に大きな意味合いがあるかなと思っております。

32ページをごらんいただきますと、どんなことをやるんだということで書いてございますけれども、5月28日の新城総合公園でつくしんぼうスポレク祭があります。そのときにまず第1回目が同時開催されます。

そして、7月18日にはB&Gで毎年、海の日無料開放デーというのを実施しております。ことしはバスを利用してこの鬼久保ふれあい広場に子どもたちを輸送すると。その中でB&Gの体育館であったりだとか、プールであったりだとか、できれば艇庫がございますので、そちらのほうでカヌー体験といったところまでできればと思っております。

あとは、8月6日から3月11日まで、主に鳳来中部小学校を使いまして、グラウンドでのペタンクであったりだとか、グラウンド・ゴルフ、ウォーキング、ドッチビー、あといろいろな種目を集めてミニ運動会、最後にはお別れ会というような形で進めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○職務代理者

何かありますか。いいですか。

日程第5 その他

○職務代理者

それでは日程第5のその他に入りたいと思います。

学校訪問予定一覧について、学校教育課お願いします。

○学校教育課長

それでは、お願いいたします。34ページをお開きください。平成28年度の学校訪問の予定日の一覧を示させていただきました。

教育委員の皆様には、大変御多用な中お手数をかけますが、全部で8回学校訪問に行っていたらとありがたいと考えております。

一番初めは、5月23日の黄柳川小学校の午後から、それから7番目、5月30日の東郷東小学校、10番目、6月9日の舟着小学校、13番目、7月4日の作手小学校北校舎、それから16番目、9月26日の千郷中、17番目、10月3日の千郷小、18番目、10月6日の八名小、それから19番目、10月17日の東郷中と全部で8回ありますので、御都合がよろしい日を教えていただけたらありがたいと思っております。

きょう、お一人お見えになりませんので、何とも言えないかと思いますが、1回の方と2回の方になってしまうかと思っております。またお決めいただいてお知らせいただけたらありがたいと思っております。

○委員

すみません。この間名前が書いたのをいただいたような気がするのですが、それで予定を立てたんですか。

○委員

この前決めましたよ、この日に私が出るって。

○学校教育課長

それでよかったですかね。

○職務代理者

私は作手小北と東郷中です。自分のところしかメモしてないので、ほかの方はわからないのですが、私が7月4日の作手小北、13番目、それと19番目の東郷中です。

私が7月4日の作手小北、13番目、それと19番目の東郷中です。

○委員

私、6月9日の10番目でした。

○委員

私が、一個一個見ていかないといかんで。

○教育長

10月20日というと定例教育委員会はどうでしたかね。

○職務代理者

委員は入らないですね。

○学校教育課長

それでは、またこちらで確認して、それで担当からも確認のお電話をいれさせていただきますので、よろしく願いいたします。

○職務代理者

それでは確定後また連絡いただけますか。それでは、設楽原歴史資料館の企画展について、お願いします。

○文化課長

今の資料の次に資料をつけさせていただいております。

先ほどの行事のところでもご説明しましたが、設楽原歴史資料館の春の企画展「甲冑展」を4月16日から6月30日までの期間で開催しております。

次に長篠城址もよろしいですか。(3)で、次のページに長篠城址史跡保存館、春の特別展ということで、「増瑞寺并自性寺展」を4月27日から6月6日までの期間で開催しております。

設楽原歴史資料館、長篠城址史跡保存館ともにゴールデンウィーク中は休館日がありませんので、また、先ほどご説明しました岩瀬忠震像も合わせてご覧いただきたいと思っております。

以上です。

○職務代理者

鳳来寺山自然科学博物館特別展と館報をお願いします。

○文化課参事

前回の教育委員会会議で御紹介ができなかったものですから、今回させていただきます。

3月26日から6月30日までの間で博物館の講堂を会場にしまして特別展を行います。ジオから見る戦国の舞台ということで、ジオパークあるいはジオという言葉の普及も含めまして、それから今、戦国ブームになっています。そういったことと地形、地質が関連しているということを「新城の大地と戦国時代の城と戦場」というテーマで紹介をする展示会になっています。

それから館報ですが、鳳来寺山自然科学博物館では毎年館報を発行しております。この館報は調査・研究報告と事業報告を兼ねた内容になっておりまして、前半部分に調査・研究内容を掲載しまして、後半に平成26年度になりますけれども、事業報告を載せております。

今回の調査・研究の中の植物に関する部分につきましては、今回発行しました新城市の自然誌の植物・きのこ編にも掲載しているのですが、合併後の調査の中で愛知県で初めて見つかった植物であったり、新城市で初めての植物であったりといったものも掲載をしておりますので、興味がありましたらぜひお目通しいただけたらと思います。

以上です。

○職務代理者

予定は以上ですが、地震・防災のことで、委員。

○委員

その他のところでお願いいたします。

地震と避難訓練についてお願いいたします。

今週の25日にこの地方に地震がありました。連日の熊本地震の報道の影響もありまして、どんな地震が来るのだろうというように大変緊張いたしました。そのときにすぐ外に出ますと、隣接する小学校からすぐに校内放送がございまして、「ただいま地震がありました。詳しくは問い合わせますので、放送に注意してください」という放送が流れて、近隣の住民はそれを聞いたわけなのですけれども、そうしますとすぐに「ただいまの地震は震度2でした。引き続き注意してください」ということで、まず、その情報を得られたということで大変安心をいたしました。

ところが、緊急無線放送、それからテレビのテロップ等はなかったのですね。緊急無線放送は訓練とか火事の場合は大きな音がするのですけれども、実際に地震が起こったときにないのは非常に残念だということと、学校の素早い対応に物すごく感心いたしまして、近隣住民もその情報を得て「よかったね」ということでございました。

そこで、避難訓練についてお尋ねしたいのですが、教育委員会は、避難訓練を学校に対して、何かこうやりなさい、ああやりなさいというような指導や指示をなされているのかということ。

それから、熊本地震の初めのころ、テロップでそれも流れたのですけれども、熊本の教育委員会が普通教室を避難所として開設すると決定したというようなテロップが流れました。それで初めて目にしたものですから、そういう決定が要るのかということを知ったわけです。

教室を開放するというのと、体育館などの避難所として指定されている施設はだれがこう決定して開放するというのか、開設するのだろうかということをお尋ねしたいと思います。

三つ目ですけれども、やはり熊本の地震においては、初期において水がとても少ないということで、せっかく避難所に行っても水が少ないので暮らすのが大変だということで、小・中学校あるいは廃校となった学校も含めて、できればですけれども、井戸が何基あるかということをお尋ねしたいとこの3については調べていただきたいということでございます。

以上です。

○職務代理者

最初の2点のことはよろしいですかね。避難訓練、市教委の指示の件と。

学校教育課長、いいですか。

○学校教育課長

避難訓練は私でよろしいですかね。

避難訓練でありますけれども、各学校では学校の防災計画というものがつくってありまして、それに基づいてきちんと各学校にあった避難訓練をしております。

市教委がいついつにやりなさいとかそういう意味ではありません。毎年見直しをして行っているというのが実態です。

例えば一例を挙げますと、初めてのPTAの総会のときに引き渡し訓練をまずやってみるといった学校もあります。また、非常にエリアが広い学区、鳳来中みたいなところもありますので、そういった学区に合ったやり方での防災訓練を実施しております。多分少なくとも、学期に一度は最低行っております。

○委員

年に1回だけではなくて1学期ごとに1回ずつ、そうなると年に3回ですか、そのぐらいやっていたらいいかなと思いました。

とにかく隣接する学校の、私たち近隣の住民は何も情報がないところで「えー」ってやっぱり心配していたときに、学校放送によってどれだけ、学校の子どもたちもそうでしたけれども、私たち近隣の住民もどれだけほっとしたかという思いがありますので、その意識の高さ、素早さ、本当にすばらしいと思いました。それに比べて市はどうしたんだという話なんです。

○教育長

学校の避難訓練は年度当初の早い時期にほぼ多くの学校が計画に基づいて行っております。それから避難所の開設については、基本的には市が行うわけですが、もう緊急、阪神淡路大震災のときもそうですけれども、押し寄せてくるというような場合があるわけなので、学校として確保しなくてはならないのは、職員室、保健室、それから教室。これはやっぱり教育委員会も、学校長もちゃんと確保しておいて、それ以外で避難所として避難民を受け入れる場所は日頃からきちんと決めておくということが非常に大事なことだと思います。

阪神淡路のころはそういう意識で各学校やっていたはずですが、もう大分たっていますので、再度その辺は確認したいと思います。教育委員会の任務としては、そういう災害のあと、児童あるいは保護者等の安全の確認の後には、できるだけ早い時期に授業を再開するというのが任務でございますので、そのためには教室を確保しておくことは大事です。

○委員

もと校長の立場で。防災担当は必ず各学校にいますよね。それで、消防署へ行くと、防災についてのいろいろなことを学んだりとかそういうことをするのだけど、消防署のほうからは年2回、これは必ずやりなさいと、だから今、課長が言われたように、学期に1回やるということはそれを上回っているんで、それでオーケーということですけど。最低2回やりなさいというのが消防署からの指示ですね。

○委員

避難民の方が多いと体育館だけではとても足りないということで、学校の教室を開放すると教育委員会で決定するということがわかったんですけど、やはり先ほど教育長さんがおっしゃったように早く授業を再開するというようになると、やはりそこで避難の方と授業ということと葛藤が生まれますよね。その辺は、難しい話ですけど、どうなのでしょう。難しいですか。

○委員

阪神淡路のときに学校か受け入れましたよね。いつまでも学校から出られない方がいて、それで授業再開に大変困ったということがあって、そのときにやっぱり今、教育長さんが言われたように、児童生徒が授業する場所については基本的に避難所とするのはあまり望ましくない。

○委員

それを熊本では実施したということですよ、そういうテロップが流れたということは。

○教育長

だから基本的にしないというのが原則なので、熊本の授業再開が随分遅いものでびっくりしたのですけれども、やっぱりそういう状況があったということなのですね。

それで、一旦避難民が教室へ入ってしまうと、自分の家なり何なり住むところが確保できるまでは

なかなかそこを立ち退くということができないということで、よけい遅くなるという悪循環が伴うものですから、できる限りそれ以外の場所で確保するという形を進めるということが第一義ですね。

○職務代理人

熊本の場合、学校再開は遅くても連休明けにはと言われていていますよね。ああいう状況で避難民の方が避難されていて、本当に再開できるかなど、そちらのほうが心配ですけれどもね。

避難民の方も本当にお困りなので、避難所を開設したり仮設住宅の設営したりとかいろいろ手を打たれると思いますが、学校再開というのは本当に重要な問題です。もし授業再開ができなければ、夏休みや冬休みをつぶしてということになりかねないので、大変なことになっていると思いますね。何にしても授業ができる場所を確保しておかないといけないというのが最低必要なことだと思います。

○委員

住民の立場、避難民の立場でしか考えなかったものですから、はい。

○職務代理人

どちらもすごく大事なことで、どちらもしなくてはいけないところなのですが。

○教育長

自分が校長のときは、教室など、ここは避難場所ではありません、ここは避難場所と全部入口に表示しました。それをしておかないと、避難の方々が一気に入ってくるという状況になるものですから。

だけど、新城ぐらゐの場合だと、ほかにも立派な公民館だとかいろいろあるものですから、よっぽどのことでない限りは大丈夫だと思うのですけれどもね。

○職務代理人

ここでどこまで議論できるのか分かりませんが、本当に避難所が十分確保されているかどうか、学校以外の避難所ですかね、そういったところも問題になると思います。防災安全課との連携、地域防災会との連携も必要になると思います。

○委員

学校というのは、例えば戦争中でも学校を開いていたものだから、とにかく災害があっても、できるだけ緊急に開きたいというそういう気持ちがあるので。やっぱり各子どもが学ぶところは確保しておくということが大事です。

○委員

わかりました。

○職務代理人

あと、よろしいですか。

○委員

体育館の施設などの避難所としての開設はだれが決定するのか。

○教育部長

先ほど言われるように地震のときに学校並びにグラウンドが避難場所に指定されていますので、今の段階ではそういったところ、体育館も当然避難所になっていますけれども、先ほどの話に戻りませうけれども、防災安全課のほうでもやはり現実的な避難所というものはもう少し身近な施設であるべきだという考え方のもとで、もう一回避難所の指定について洗い出しをして、なるべく早く結論を出したいということで、多分作手地区でも調査に入って、アンケートもされる状況があるかと思ひますけ

れども、やっぱり学校ですと市内でそうたくさんないものですから、広い場所で1カ所だけということで現実に移動が難しいということもありますので、先ほど教育長からもお話しがあったように、実際の地元の公民館であるとかそういったところのほうが皆さんが使いやすい、集まりやすいということであれば、そちらに避難所を設けるということも前提に今調整中だということのように思っております。

もう少し時間がかかるかもわかりませんが、変更になる可能性もあるということをもまず御承知おきいただくということと、今現在の状況でありますと、風水害のときは事前に準備ができますのであらかじめ避難所というのは設けられますけれども、やはりこういった地震でありますと発生後の立ち上がりになりますので、そのときには先ほどお話しがあったJ-ALERTですね。そういったところで震度4以上であれば流れますので、3までは多分流れなくて、ティーズに加入している方で特別な料金を払って申し込みされればカウントダウンのお知らせと放送が入ると思うのですが、震度4以上の場合でないとJ-ALERTは入らないと思います。

そういう状況があって初めて市として災害対策本部の本部長として市長から避難所、避難勧告等が出されて、それで初めて通常の指定の避難場所に入っただけ、そういった措置が一斉にできるということになろうかと思えます。

教室の話は、先ほど教育長がおっしゃったとおりですので、そこは基本は外すということが原則だと思っています。

○教育長

あと、やっぱり肝心なのは避難所へ行っても水と食料がないという状況がすぐ起こるものですから。

○委員

それで、井戸が各小中学校に何基あるか、あるいはゼロなのか、すみません、来月までに教えていただけますか。

○教育部長

そこも多分今手元に調査状況のデータがないと思いますので。

○教育長

新城小学校だけだと思います。

○委員

昔はこの学校にもあったんですが、つぶしたんですか。

○委員

井戸も使えるかどうかかわからないですよ。

○委員

井戸があっても使っていないと全く飲み水にならないので。

○委員

トイレの流す水にも困ったというので、プールの水を使ったらという話もありますが。

○委員

電源がないとくみ上げられないですね。

○教育部長

一度念のため確認をさせていただいて、新城も形としてはあっても使っているかどうかですね、確認をさせていただきます。

○委員

お願いいたします。

○教育部長

学校ではないですけども、防災安全課で、以前、個人がお持ちの井戸、それがどの程度あって、使えるかどうかというのも2年ぐらい前だったと思うのですが、一度調査したのがあると思われまので、そちらのほうも一度データを入手するようにしてみます。

○職務代理者

お願いいたします。

○学校教育課長

先ほど委員の皆様へ今度の第1回の教育研修会の御案内を配付させていただきました。

それで中身は、5月9日に新城中学校で教育研修会を2時半より行いますのでというような案内になっているかと思えます。その案内に、もしここから行っていただくという方がお見えになれば、ここから公用車で行きます。実は、皆さんが出られるだったら、ここへ来て行くというのは非常に二度手間になるということはわかっていますので、一応そのように書かせていただきました。使われるという方はお知らせいただければということでありま。余分なことを書いたと言われるかもしれませんが、公用車も御用意させていただきますということを記させていただきました。

なお、総会には行いません。総会につきましては8月23日に実施します。今回は教育研修会の教化部会の研修会をごらんいただくという形になるかと思えます。どうぞよろしくお願いいたします。

以上です。

○委員

8月23日は、私たちは関係ありますか。

○学校教育課長

総会であったので、もしできましたら出ていただけるといいのかなというようには思っております。昨年は確か出ていただいたように思います。

○教育長

総会のほうは出ていないのかな。

○委員

前に新城中でやったときは、最初に体育館で総会があってというのはもちろん出たのだけど、今回初めてだったかね。

○教育長

総会がね、最初のところで総会をやらずに、総会は8月になっちゃったわけね。だから今回、新中でやるのは、いわゆる各分科会だけをやる。

○委員

去年出ましたか。

○委員

出ています。

○学校教育課長

講演会もありまして、その前に市の教育論文の表彰等もありましたので、教育委員さんは、出てい

ただきたいと思います。

○委員

では23日も案内があるんだね。

○学校教育課長

もちろんあります。

○委員

わかりました。

○職務代理者

新城中のほうでは直接行って駐車場は確保されているんですね。

○学校教育課長

近くに確保するようにしておきますので、よろしくお願いします。

ということで、皆様お見えの方は車で。

○委員

みんな自分で行くと思いますよ。

○学校教育課長

そうすると、テニスコートの近くに6・7台確保しておけば、よろしいでしょうかね。また、2時20分ぐらいまでに校長室にお越しいただけるとありがたいです。よろしくお願いします。

○職務代理者

そのほかに。

○委員

前回の総合教育会議で教育委員からの提案で、こども園の訪問というのをやるという話で一応了承を得たというようになっているので、こども園とスケジュールの調整していただいて、日程を決めていただいて、我々教育委員が一人か二人訪問できるようなシフティングをしていただきたいなど。できれば、5月になりましたけど、5月、6月、7月ぐらいの間の中で全園回れるような形でシフトしていただくとありがたいなと思います。

○教育総務課長

一応その件につきまして、こども未来課のほうに日程等々確認しているところであります。また日程調整ができましたら。全園、ことして全部。

○委員

全部を全員で行くのではなくて、二人とかで回るという形です。

○教育総務課長

3班ぐらいで。

○委員

どういうコンビでもいいですけども。

○教育総務課長

また日程調整します。

○職務代理者

私から1点だけ。学校のホームページに共育のカテゴリの設置をするように何回もお願いしまし

たら、学校教育課長が上手に説明していただいたお蔭で、ほとんどの学校で設置されました。

○学校教育課長

全部もうチェックしていますので、ゼロのところありますけども、全部つきましたので。

○職務代理者

これで共育がよく見えるようになるということでありがたいなと思っています。

私は、富岡ふるさと会館のホームページを作っていますが、そこに八名地区共育カレンダーというのをつくりまして、小中学校・こども園の行事予定、それから市の行事、地域の行事予定を入れてわかるようにしているところです。まだ地域の行事はなかなか入って来ないところがあるのですが、作成してみるといろいろな行事の重なりがわかってきますし、行事を組みやすくなってきたということで、ちょっと紹介させていただきました。

あわせて、市教だよりに青年の家からの記事が毎日のようにアップされていて、これはタイムリーな記事があつていいなと思っております。

以上ですが、あとはよろしいでしょうか。はい。

では、これで4月の定例教育委員会議を終わりにしたいと思います。

次回は5月24日2時半から、場所はまた変わるのですね。

○教育長

ここの2階だね。

○職務代理者

ここの2階ということですので、よろしくお願いします。以上で終わります。

ありがとうございました。

閉 会 午後5時20分

教 育 長

職 務 代 理

委 員

委 員

委 員

委 員

委 員

書 記